「令和元年度 地域の魅力海外発信支援事業」

連携事業及び協賛の募集について

2019年10月9日 外務省 在中華人民共和国日本国大使館

I.事業全体の背景

- (1)東日本大震災の発生から8年以上が経過した現在でもなお、風評被害が存在し、一部の国・地域からは、日本産食品・農産物の輸入規制が実施されています。とりわけ中国は、昨年11月に新潟県産米の輸入を解禁したものの、10都県(宮城、福島、栃木、群馬、茨城、千葉、埼玉、東京、新潟、長野)産の食品(新潟県産米除く)の輸入を禁止し、それ以外の地域の一部産品(お茶、乳製品、果物・野菜等)については、放射性物質検査証明書の添付を義務付けるなど、厳しい規制を継続しています。
- (2)他方、日本産食品・農産物の中国向け輸出額は、2018年には1,338億円(全世界向け輸出額の約15%)となり、過去最高を記録、また本年は、1-6月期で721億円となっており、約9.6%増(前年同期比)と拡大を続けています。
- (3)このような状況の中で、日本政府は、上記(1)の規制の撤廃・緩和を目指し、粘り強く働きかけを継続しています。同時に、現在拡大を続けている中国向け食品輸出(上記(2))をさらに拡大するための努力も必要となります。日本の魅力は、地域の魅力の集合体であり、地方創生の観点からも、地域の魅力をより多くの中国人に知ってもらうことで、日本産食品の販売促進及び輸出増加、さらには日本観光の促進にもつなげていきたいと考えています。
- (4)特に、日本政府は、本年末までを農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の達成期限としており、巨大な消費市場である中国において、日本産米から調理器具までを含めた日本産品をPRすることで、より多くの中国の消費者に日本産品の魅力を知ってもらい、販売促進、輸出増大につなげたいと考えています。

Ⅱ.事業全体の目的

- (1)日本産米、日本酒、魚介類、食器・調理器具等、食にかかる日本産品の中国国内での消費拡大に重点を置き、 普及販売に直結させるPR・販売促進キャンペーンを行います。
- (2) 小売店における販売促進キャンペーン、実体験や特設モバイルサイトを通じて、一般消費者が日本産品の 購買・消費といった実際の行動に結びつくようにします。また、事業終了後も長期的に販売促進につなげ ていきます。

①各事業者様との協力(連携事業及び協賛)

a.連携事業

小売店、 EC、日本料理店、卸売業者、その他各種団体が、中国各所において実施する「日本産品に関するプロモーション・販促活動」を本事業の「連携事業」として位置づけ、情報発信等のサポートを行います。

■連携日程

2019年11月1日(金)~12月27日(金)のうち一定期間

■対象となる事業者

小売店、EC、日本料理店、卸売業者、その他各種団体

■対象となる事業

中国現地で実施する日本産品に関するプロモーション・販促活動

■連携事業のメリット

- ・本事業の特設モバイルサイトのトップページに、イベント概要の告知及びイベントHPのリンク紹介
- ・大使館等、在中国日本公館のSNS等及びKOLによる広報
- ・統一ポスター、ロゴ及びPR動画の利用

※連携事業へご協力頂ける場合は、後述の募集要項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

b.協賛

食品関係メーカー、卸売業者、その他各種団体を対象に、本事業のバーチャル・イベント (一般消費者向けのプレゼントキャンペーン)の景品協賛を募ります。

■バーチャル・イベント日程

2019年11月1日(金)~12月27日(金) ※予定

■対象となる事業者

食品関係メーカー(食料品、食器、調理器具等)、卸売業者、その他各種団体

■バーチャル・イベントの内容

本事業の特設モバイルサイトや大使館等、在中国日本公館のSNS等を活用した一般消費者向けのプレゼントキャンペーンを実施する予定です。(詳細は調整中)

■ご協賛いただくメリット

- ・本事業の特設モバイルサイトにおける紹介(企業名、リンク先ORコード等)
- ・大使館等、在中国日本公館のSNS等による広報(バーチャル・イベントの紹介に合わせて等)

※協賛にご協力頂ける場合は、後述の募集要項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

②情報発信

皆様にご活用頂くために、本事業のロゴやキービジュアルを制作する他、本事業の特設モバイルサイトや大使館等、在中国日本公館のSNS等での各種情報発信を通じて、日本産品の魅力を 積極的にPRしてまいります。

a.本キャンペーンロゴ・キービジュアルの露出

・日本産米や日本産品の魅力が際立つロゴやビジュアルを制作し広く露出する予定です。

(キャンペーンロゴイメージ)







b.特設モバイルサイトの開設

- ・事業者様との連携事業の紹介やリンク、実際に日本産品を味わったり購入できる店舗やECサイトなど、 様々な情報を提供する特設モバイルサイトを事業期間に合わせて開設します。
- ・日本産品をPRする動画を制作し本特設モバイルサイト上で公開、一般消費者の興味関心を喚起します。
- ・バーチャル・イベント(一般消費者向けのプレゼントキャンペーン)を実施します。

(昨年度事業のモバイルサイト)







c.ブースター・イベントの開催

昨年度事業と同様に、著名人やゲストが登場するブースター・イベントを実施し、メディアやKOL(インフルエンサー)を通じて、広く日本産品の魅力をPRします。

■日時

2019年12月9日(月)午後 予定

■会場

FOUR SEASONS HOTEL BEIJING 3階 北京庁(BEIJING BALLROOM)

(昨年度事業のブースターイベント)







昨年度のイベントでは, 当館の横井大使に加え, 俳優の松重豊さん, 女優の中野良子さん, 中国出身の歌手・タレント のロン・モンロウさんがゲストと して参加。

Ⅳ.募集要項

a.連携事業の募集要項

■連携日程

2019年11月1日(金)~12月27日(金)のうち一定期間

■対象となる事業者

小売店、日本料理店、卸売業者、EC、その他各種団体

■対象となる事業

中国現地で実施する日本産品に関するプロモーション・販促活動

■連携基準

ご応募頂いた各事業者様による活動のうち、以下の基準に合致する事業から「連携事業」を選定し、 情報発信いたします。

対象事業者	基準
小売店 EC	①日本からの輸入品を扱っていること。※必ずしも対象商品全てが日本からの輸入品である必要はない。 ②店舗数及び店舗規模(小売店)、ユーザー数(EC)、実施期間を踏まえて、販促効果が 見込めること。※申込時にイベント予定店舗数、店舗規模等についてご記入ください。 ③自治体と連携していることが望ましい。
日本料理店	①日本からの輸入食材を扱っていること。 ②イベント期間が2週間以上であること。 ③自治体と連携していること。
卸売業者	①日本からの輸入品を扱っていること。 ②農林水産省の補助を受けていること。

[※]上記の他、実施時期や地域等も勘案して総合的に選定します。

■申込み及び問合せ先

以下の期日までに下記担当者宛に、別紙申込書に必要事項をご記入のうえE-mailでお申込みください。詳細の内容につきまして、ご確認差し上げる場合もございますので予めご了承ください。また、連携事業の基準を満たしていないと当方が判断する場合、連携をお断りさせて頂くことがありますので予めご了承ください。

応募締切:2019年10月18日(金)17:00(中国時間)※お申込み結果は10月21日(月)目処で通知いたします。

令和元年度 地域の魅力海外発信支援事業(中国) 現地事務局

※電通テック(北京)広告有限公司内

担当 : 生津 徹 (なまつ とおる) 担当 : 鄭 炎欽(Zheng Yan Qin) ※日本語可

TEL: 1391-099-5074 TEL: 1381-072-3237

※お手数をお掛けしますが、メールは両名宛にご送付をお願いします。

b.協賛の募集要項

■バーチャル・イベント日程

2019年11月1日(金)~12月27日(金) ※予定

■対象となる事業者

食品関係メーカー(食料品、食器、調理器具等)、卸売業者、その他各種団体

■バーチャル・イベントの内容

本事業の特設モバイルサイトや大使館等、在中国日本公館のSNS等を活用した一般消費者向けのプレゼントキャンペーンを実施する予定です。(詳細未定)

■協賛の選定基準

以下の基準に合致する事業者様よりご協賛頂ければ幸いです。

基準

日本産品(輸入品に限らず、現地生産のものも可)を扱っている事業者であること。

■申込み及び問合せ先

以下の期日までに下記担当者宛に、別紙申込書に必要事項をご記入のうえE-mailでお申込みください。詳細の内容につきまして、ご確認差し上げる場合もございますので予めご了承ください。また、協賛事業者の基準を満たしていないと当方が判断する場合、協賛お申込みをお断りさせて頂くことがありますので予めご了承ください。

応募締切:2019年10月18日(金)17:00(中国時間)※お申込み結果は10月21日(月)目処で通知いたします。

令和元年度 地域の魅力海外発信支援事業(中国) 現地事務局

※電通テック(北京)広告有限公司内

担当 : 生津 徹(なまつ とおる) 担当 : 鄭 炎欽(Zheng Yan Qin) ※日本語可

TEL: 1391-099-5074 TEL: 1381-072-3237

※お手数をお掛けしますが、メールは両名宛にご送付をお願いします。

V.今後のスケジュール(予定)

日程		予定
10月9日	水	連携事業、協賛企業の募集開始
10月11日	金	事業説明会(大使館主催、於:大使館)
10月18日	水	連携事業、協賛企業の募集締切
10月21日	月	応募事業者への連携可否通知
11月1日	金	キャンペーン開始
12月9日	月	ブースター・イベント開催
12月27日	金	キャンペーン終了